

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和3年7月27日（火曜日）午後7時00分から午後8時10分まで
開催場所	田無庁舎4階第3委員会室
出席者	出席：嶋田委員、米崎委員、村田靖委員、平山委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、渡辺委員、伊集院委員、清水委員、土方委員、堀委員、福田委員、正岡委員 欠席：村田秀夫委員 事務局：市民部長、保険年金課長、国保給付係長、国保給付係主査、国保給付係主任、国保加入係長
議 題	【諮問事項】 1 西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定について 2 令和4年度の国民健康保険料のあり方について 【審議事項】 1 西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定について 2 未就学児に係る国民健康保険料の被保険者均等割の減額措置の導入について 【報告事項】 1 令和3年度西東京市国民健康保険特別会計予算の概要について 2 西東京市第2期データヘルス計画の中間評価について
会議資料の名称	資料1 西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定の概要 資料2 子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置の導入 資料3 令和3年度西東京市国民健康保険特別会計予算の概要 資料4 西東京市国民健康保険 第2期データヘルス計画の中間評価について
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○会 長 定刻になりましたので、令和3年度第2回国民健康保険運営協議会を開会します。	
(傍聴について)	
○会 長 傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。	
○事務局 いらっしゃいます。	
○会 長 傍聴を認めることでよろしいでしょうか。	
(「異議なし」の声あり)	
○会 長 それでは、事務局から本日の議事進行について説明をお願いします。	

(事務局、議事進行説明、配付資料の確認)

2 議 題

(1) 審議事項について

- 会 長 それでは、議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。
(事務局 配布資料1 及び配布資料2により説明)
- 会 長 ありがとうございます。事務局からの説明について、質疑、ご意見はございますか。
- 委 員 改定案では、18年間で据え置きと改定を交互に実施していくということでしょうか。
- 事務局 そのとおりです。
- 委 員 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し削減予定額を低めに設定する期間を5年と見立てた根拠はどのようなものですか。
- 事務局 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者の所得が回復するまで一定の年数を要すると思料したものです。新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら今後必要に応じて見直しを行いたいと考えております。
- 委 員 策定当時、上り幅が急激にならないように長期計画とした経緯があります。計画期間の後半に負担が偏らないか懸念されます。
- 委 員 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する期間を5年としたのは妥当だと思います。様子を見ながら微調整していく必要があるかと思います。
- 委 員 年金支給額の減少や特別養護老人ホームの食費の増額など、新型コロナウイルス感染症以外に被保険者の所得が減少する要因もあると考えられるので、その点も配慮していただきたいと思います。
- 委 員 改定案でよいと思います。
- 委 員 改定案でよいと思います。もともと、2年程度余裕をもって策定したものを記憶しています
- 委 員 新型コロナウイルスの影響により流動的にならざるを得ないことから改定案でよいと思います。
- 委 員 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら無理のない形で計画を組まれた方がよいと思います。
- 委 員 改定案に賛成します。
- 委 員 改定案に賛成します。
- 委 員 コロナ禍で大変な部分もありますが、法定外繰入は解消しなければなりません。引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、5年度に計画を見直すということであれば、この改定案でよいと思います。
- 委 員 何があるかわからない状況ですので、5年間新型コロナウイルス感染症の影響に配慮するかたちの改定案でよいと思います。

- 委員 改定案に賛成します。
- 会長 他にありますか。他になければ、次の議題に移りたいと思います。
(「異議なし」の声あり)

(2) 報告事項について

- 会長 それでは、議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。
(事務局 資料3及び資料4により説明)
- 会長 ありがとうございます。事務局から報告について、質疑、ご意見はございますか。
- 委員 事業運営基金からの繰入れを行うとのことですが、基金残高はどの程度あるのですか。
- 事務局 繰入れを行うことで基金残高は9,000万円程度となります。保険料の収納確保や医療的適正化事業の強化により都からの交付金の増を図るなど歳入確保に努めてまいります。
- 委員 基金を繰り出すときは、当協議会の承認を必要とするのですか。
- 事務局 基金の繰出しは議会の議決によります。基金の取扱いについては、健全化計画改定の中で丁寧に説明してまいります。
- 委員 当協議会に事前に承認を得てもよかったのではないかと思います。今後はそのように対応していただきたいと思います。
- 事務局 ご意見を踏まえて対応してまいりたいと存じます。
- 委員 基金繰入金については、過去の会議において比較資料を提示していただいたところですが、今年度、基金を半分以上使うことで、今後いざというときに耐えられるか懸念されます。どこか他の科目で歳出を抑えることができなかったのかと思います。
- 事務局 ご指摘のとおり、固定経費の削減は重要な課題であると考えております。今後、事務の進め方等、全体的に削減に努めてまいりたいと思います。
- 委員 データヘルス計画の中間評価について、事業判定をCと評価したもののついて、今後の見通しをお聞かせ願います。
- 事務局 特定保健指導は、対面式で実施するものであり、コロナ禍において対象者と会うことが困難な状況となってきております。また、委託事業者からの0120で始まる番号からの電話を拒否する方もいらっしゃる状況がみられます。今後、対象者へのアプローチの方法を根本的に見直していく必要があると考えております。
- 会長 健康課と連携の上、対応していただきたいと思います。
- 委員 昨今、新型コロナウイルス感染症の影響により、うつ状態になる人やお酒を飲みすぎてしまう人が増加しています。そのような方も、将来的に糖尿病等を発症する予備軍であると思われるので考慮していただけたらよいと思います。
- 委員 まずは、関心を持っていただけるよう誘導するような取組が必要であると考え

ます。

- 委員 糖尿病性腎症重症化予防事業は、やり方を変えていかなければ参加者は増加しないと思います。
- 委員 重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業については、診療科ごとに対象者を抽出することで、より効果的なアプローチが可能になると提案します。
- 委員 資料3 予算の概要について、総務費が増となった要因は何ですか。
- 事務局 被保険者証の一斉更新に係る経費を見込んでおります。
- 委員 資料4 ジェネリック医薬品利用差額通知事業について、現在、後発品の供給が市場で滞っている状況があり、薬局側としても後発品の確保に努めているところですが、なかなか進まない状況です。また、向精神薬など、1人が何十日分も複数の薬局を回って処方を受けている例もあります。おくすり手帳の使用を促していくことが重要と考えます。
- 委員 特定保健指導の実施率を10.5%から60%まで引き上げるための方策はどのようなものですか。
- 事務局 被保険者に自身の健康状態について「気づき」を得ていただけるような、チラシ・リーフレットを作成し、啓発してまいりたいと思います。
- 委員 糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者が多数いるにも関わらず参加者があまりにも少ないことに驚いています。医療機関からのアプローチがあることで実施率が上がるものと思っていましたが、実際は難しいということを知りました。マイナンバーを利用した自身の健康状態に関わるデータがすぐわかるような仕組みが必要ではないかと思います。
- 委員 マイナンバーの利用は、薬の管理等に非常に有用であると思います。コロナワクチン接種もマイナンバーにより管理すればよかったと思います。
- 委員 国保連合会の立場としても、医療費適正化事業等に実施率の向上について検討していきたいと思います。
- 会長 データヘルス計画は、策定当時、当協議会でも知恵を振り絞った経過があります。引き続き、実施率の向上等に努めていただきたいと思います。他にありますか。他になれば、次の議題に移りたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

(3) その他

- 会長 (3) その他について 事務局から何かありますか。
- 事務局 次回の会議開催は、10月を予定しております。日程調整につきましては、8月末頃に委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

3 閉 会

○会 長 予定した議題が終わりましたので、本日はこれで閉会します。

午後8時10分 閉会